

台風 19 号の被災による感染症予防対策について

2019 年(令和元年)10 月 16 日
 長野県健康福祉部保健・疾病対策課

1 被災した家屋での感染症対策

災害時には、感染症の拡大リスクが高まります。家屋の清掃で感染症を発症する恐れもありますので、注意しましょう。

(1) 浸水した家屋の感染症対策

「清掃」と「乾燥」が最も重要です！

- | | |
|--------------------------|----------------------------|
| ○ドアと窓をあけて、 しっかり換気 | ○汚泥は取り除き、 しっかり乾燥 |
| ○清掃中のケガ予防に 手袋を着用 | ○ほこりを吸わないように マスクを着用 |
| ○清掃が終わったら しっかり手洗い | |

(2) 消毒方法

- 消毒は、泥や汚れを取り除いた後で行います。消毒が不十分だと効果を発揮できません
- 洗浄やふき取りにより十分に汚れを除去して、乾かした後、消毒します
- 消毒は、できるだけ希釈した次亜塩素酸ナトリウム(家庭用塩素系消毒剤)を使用し、色あせや腐食などにより使用できない場合は消毒用アルコールや塩化ベンザルコニウムを使用します
- ※消毒薬は薄めて(希釈して)使用するものがあります。使用上の注意事項をよく確認してから使用しましょう

(2) 清掃作業時には次の点に注意してください

| | 予防策 | もしもの時は |
|----------|-------------------------------------|--|
| 傷口からの感染 | ・丈夫な手袋や底の厚い靴を着用 ・長袖など肌の見えない服装で作業 | 【けがをしたら】 ・傷口を流水で洗浄し、消毒を ・深い傷や汚れた傷は破傷風になる場合があるため、医師に相談を |
| 土ほこりへの対応 | ・ゴーグル、マスクを着用 ・作業後は手洗いを | 【目に異物が入ったら】 ・目を洗浄しても、充血が起きている場合などは医師に相談を |

詳細は、こちらを参照してください

- 厚生労働省 被災した家屋での感染症対策
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00341.html
- 日本環境感染学会 一般家屋における洪水・浸水など水害時の衛生対策と消毒方法
 (暫定版ガイダンス)
http://www.kankyokansen.org/uploads/uploads/files/jsipc/suigaiji-guidance_zanteiban.pdf

2 避難所での感染症対策

避難所では、衛生状態を保つことが大切です。飛沫感染や空気感染による感染拡大する恐れがあるため、感染症に「自分がかからない」ように**手洗い**を、かかっても「他人にうつさない」ために**咳エチケット**を実践しましょう。

詳細は、こちらを参照してください

- 厚生労働省 災害時における避難所での感染症対策
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_00346.html

【参考】 災害時に特に注意が必要な感染症

特に、次のような感染症のリスクが高まる恐れがあります。

| 状況 | 主な感染症 | 主な対策 |
|----------|---------------------|----------------------------|
| 避難所の過密状態 | インフルエンザ | 手指衛生、咳エチケットの徹底、ワクチン接種の検討 |
| 食品媒介感染症 | 感染性胃腸炎 (ノロウイルス等) | 手指衛生、トイレの衛生状態の保持 |
| 屋外の活動 | 破傷風 | 肌を露出しない、手袋着用、ケガをしたら医療機関に相談 |
| | レジオネラ症 | 粉塵の曝露に注意 マスクの着用 |

詳細はこちらを参照してください

○日本感染症学会 東日本大震災-地震・津波後に問題となる感染症-Ver.2

http://www.kansensho.or.jp/uploads/files/topics/110328_disaster.pdf

○国立感染症研究所 災害と感染症

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/disaster/h30-7.html>